

第8回議会改革特別委員会会議録（要旨）

日 時	令和2年8月24日（月）午前10時～午前10時50分
場 所	長久手市役所本庁舎 2階 委員会室
出席委員	委員長 山田かずひこ 副委員長 山田けんたろう 委 員 石じまきよし 伊藤祐司 木村さゆり 富田えいじ
職務のため出席した者の職氏名	議 長 青山直道 事務局長 水野敬久 議事課長 福岡弘恵 議事係長 吉田菜穂子

1 あいさつ 議長

2 議題

(1) 広報広聴に関する協議の場について

（委員長） 広報広聴に関する協議の場について、瀬戸市議会のように全員とするか、会津若松市議会のように人数を絞るか意見が分かれたため、長久手市議会としてどちらの体制がよいか調査したうえで決めることになった。本来なら先進地の視察に行くのがよいが、コロナ禍で難しいため質問事項を送り回答をもらうことにした。会派に持ち帰り質問事項について考えてきてもらうことになっていたため伺いたい。

- （無会派）
- ・ 広報広聴はどのような活動を実施しているか。
 - ・ 議員1人あたりの年間活動の延べ時間はどのようなか。
 - ・ 瀬戸市議会への質問事項として、所掌事務に議会の広報及び広聴に関する企画立案とあるが現在までにどのような企画立案がなされ、実施した内容と成果並びに課題は何か。
 - ・ 議会報告会の開催準備や後のフォローはどのように行っているか。広報広聴が主体的に担当して、議会運営委員会は基本的に関与していないのか。
 - ・ 議会だよりは何人でどのように作成しているのか。議会事務局はどのように関わっているか。
 - ・ SNS等を活用した情報発信はどのようなか。
 - ・ 広聴で市民から寄せられた意見をどのように反映しているか。
 - ・ 議会だよりの個人情報について相談できる顧問弁護士を議会として雇っているか。

質問事項とは別に、先進地と比較参照するときは、議会事務局体制や委員

会等組織が異なることを考慮して検討してほしいという意見や、一部の議員の負担とならないよう身の丈にあったものとしてほしいという意見があった。

(委員長) 事務局体制の議論は、議会運営委員会で行うので申し送る。

(長久手グローバル)

全員で活動できるとよい。

(公明党) 瀬戸市議会への質問事項として、全員としたことによるメリット、デメリット、成果はどのようなか。

(改革ながくて)

長久手市議会に合った形を研究したうえでないと質問までは考えられない。

(委員) 長久手市議会として目の前にある課題についてどうかかわっていくかを掘り下げていく必要がある。

(委員長) 全員が活動している先進地は、瀬戸市議会に質問を送ることでよいか。

<異議なし>

(委員長) 人数を絞って活動している先進地は、会津若松市議会に質問を送ることでよいか。

(副委員長) 会派から出した先進地案であるため特別委員会として決めて進めてほしい。

(委員長) 人数を絞って活動している先進地は、稲沢市議会、知多市議会、会津若松市議会に質問を送ることでよいか。

<異議なし>

(委員長) 先進地の会議規則等については後日配付するので参考にしてほしい。

(2) 議員間討議について

(委員長) 事前に議員間討議実施にむけての整理検討事項について、会派の意見を集約してもらったので集計結果を資料として配付した。検討事項1から19まで確認し検討していきたい。1の対象とする会議について意見を伺いたい。

(無会派) 委員2人は除いた数字である。理由については把握していない。

(無会派) 複数回答できるということを出した人数である。申合せ事項が使いづらいという意見はあったが何が使いづらいかを議論していない。全項目が使いづらいという段階ではない。

(委員) 形を作ってもとりかかれないということもあるので、先進地の討議をビデオ等で見ると委員で勉強してはどうか。

(委員) 先日、総務くらし建設委員会でフリートークの場を設けた。委員会の議員間討議につながる有意義な場であった。どのような状況でもできる制度としていけたらよい。

(委員) 賛成の人は反対の人の異なる立場の意見を聴けるようディベート的な部分は必要だと思う。

(委員) 現行の議会基本条例の議員間討議をやってみて、やりづらければ申合せを

改善する方がよいのではないか。

(委員) 申合せ事項は実施するための最低限のことである。まずは皆がやらなければならないという認識を持つことが大事である。皆で議論すればよいものができるということを確認を持ってやらないと難しい。いきなり討議するのが難しければ、まずは議案について練習をしていくことも必要であると思う。インターネットで先進地の議事録を検索して討議を確認したり、近隣では議会基本条例を作る時に報告書を作成しているところもあるためそのような資料を集めてみるのもよいと思う。討議を公式の場でやることになると申合せ事項では議案審査についてやることになっている。

(委員長) 他市町のユーチューブ等録画の議員間討議を参考にして、試行でやっていくこととしてよいか。

(委員) 録画等で他市町を参考にとということで、全議員にもかかわるが特別委員会でやるのか。

(委員長) まずは、特別委員会でと考えている。

(委員) 試しにやってみるとよい。

(委員長) 広報広聴の協議の場の質問事項については、本日出た内容にこちらで追加し次回確認してもらおう。議員間討議については、先進地のユーチューブ等録画を用意できたら用意する。

(委員長) 次回の会議は9月18日午後2時からとする。

以上で議会改革特別委員会を終了する。